

令和5年9月12日
官庁営繕部整備課

技能者・技術者の功績を顕彰 ～建設業の担い手確保に向けて～

品確法の目的の一つである「建設業の担い手の中長期的な育成及び確保の促進」に資するため、官庁営繕工事のうち優良工事の完成に貢献していただいた技能者・技術者の功績を顕彰します。

1. 背景と目的

現在及び将来の公共工事の品質を確保するためには、建設業の担い手確保が必要不可欠です。この担い手確保の一つの契機とするため、官庁営繕工事のうち優良工事の施工に従事していただいた技能者・技術者のお名前を、ホームページにて公表するとともに銘板という形にして工事場所に残すことにより、優良工事における技能者・技術者の功績を顕彰するとともに、建設業のやり甲斐と魅力の発信につながることを期待し、平成29年度より、取組を行っております。

2. 概要

(1) 名簿の公表

「官庁営繕部優良工事等表彰」の対象工事における原則としてすべての工事関係者（個人名の掲載を承諾いただいた方のみ）の「名簿」を国土交通省のホームページ*1で公表します。

公表内容は、施工企業名（元請及び協力会社とも）、担当工種、技能者及び技術者の役職及び氏名とします。

*1：<https://www.mlit.go.jp/gobuild/ginoushatoukenshou.html>

(2) 銘板の設置

「官庁営繕部優良工事等表彰」の対象工事における主要な工事関係者を「銘板」にして当該工事箇所のできる限り人目に触れる場所に設置*2します。

掲載内容は、主任技術者及び職長以上の氏名の掲載を基本とし、それ以外の工事関係情報の掲載は、設置企業の任意とします。

*2：設置に当たっては、被表彰者が希望すること、管理官署が了承することを条件とします。なお、設置費用は設置を希望する施工企業の負担となります。

3. 今年度の顕彰対象

今年度の「官庁営繕部優良工事等表彰」の対象工事であった別紙の工事を対象とします。

<お問い合わせ先>

- 国土交通省大臣官房官庁営繕部整備課 特別整備室
室長 頼本 欣昌（内線：23611）
課長補佐 熊澤 求治（内線：23673）
- 電話 代表：03-5253-8111，直通：03-5253-8243

別紙

- 工事名：特許庁総合庁舎改修（19）電気設備その他工事
 - ・受注者：東光電気工事(株)
 - ・工期：令和2年3月2日～令和4年9月30日
 - ・工事内容：受変電設備改修工事
 - ・名簿公表：掲載者 31名
 - ・銘板設置：設置について調整中

- 工事名：中央合同庁舎第3号館外1件改修(19)機械設備その他工事
 - ・受注者：(株)日立プラントサービス
 - ・工期：令和元年10月24日～令和4年6月30日
 - ・工事内容：空気調和設備改修工事（中央合同庁舎第2号館改修を含む）
 - ・名簿公表：掲載者 10名
 - ・銘板設置：設置について調整中

※銘板のイメージ

○令和5年度 国土交通省 優良工事 官庁営繕部長表彰 受賞工事 施工者名簿			
●工事名:○○○○○ 工事			
●工期:平成○○年○○月○○日～令和○○年○○月○○日			
●工事内容:○○ 工事			
■元請会社			
○○(株)		現場代理人 監理技術者	○○ ○○ ○○ ○○
■○○工事			
(株)○○	(1次協力会社)	主任技術者・職長	○○ ○○
(株)○○	(2次協力会社)	主任技術者 職長	○○ ○○ ○○ ○○
■○○工事			
(株)○○	(2次協力会社)	主任技術者 職長	○○ ○○ ○○ ○○
■○○工事			
(株)○○	(2次協力会社)	主任技術者 職長 職長	○○ ○○ ○○ ○○ ○○ ○○
■○○工事			
(株)○○	(1次協力会社)	主任技術者 職長	○○ ○○ ○○ ○○

※本名簿は、各施工企業の技能者及び技術者を代表する方のうち、個人名の掲載を承諾いただいた方のみ掲載しています。